令和２年２月２８日

保護者様

宍粟市立一宮北中学校
校　長　田中　健三

新型コロナウイルスに関連した感染症対策に係る臨時休業について

春寒の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は、一宮北中学校の教育活動の推進に、格別のご理解とご協力をいただいておりますこと、心よりお礼申し上げます。
さて、宍粟市教育委員会から、新型コロナウイルスに関連した臨時休業についての通知が出されました。つきましては、下記の通り対応することとしますので、ご確認の上ご了承くださいますようお願いします。

記

１　令和２年３月３日（火）～令和２年３月15日（日）の期間を臨時休業とします。

２　卒業式については令和２年３月１０日（火）に実施しますが、内容については予定を一部変更して行います。ご参加の際には、マスクの着用等、可能な範囲での感染症対策をお願いします。

３　部活動について
臨時休業期間中の部活動（対外的な練習試合を含む）は感染の拡大を防ぐ観点から休止とします。

４　感染症対策の徹底について
手洗いや咳エチケットの徹底など、感染拡大防止につながる行動に協力をお願いします。通塾、旅行などの人混みをなるべく避けていただき、不要不急の外出は控えていただくようお願いします。

５　その他
(1)　今後の学校からの連絡方法は、「しーたん放送」（園小中一括）及び「メール配信システム」で行います。（なお、中学校は必要に応じて家庭訪問を行います。）
(2)　ご不明な点は、一宮北中学校　教頭　平田　新二　℡（0790）-74-0019までお願いします。